

藤沢市交通マスタープラン策定協議会
第 1 回 協議会

交通マスタープランの全体概要

平成 25 年 1 月 28 日 (月)

目次

1. 交通マスタープランの概要	1
1-1 交通マスタープラン策定の必要性	1
1-2 検討体制	1
1-3 スケジュール案	2
1-4 上位・関連計画との関係	3
1-4-1 藤沢市新総合計画	4
1-4-2 藤沢市都市マスタープラン	5
1-5 交通マスタープランの全体構成イメージ	10
2. 現在展開中の個別施策	11

1. 交通マスタープランの概要

1-1 交通マスタープラン策定の必要性

人口減少や少子高齢化、環境への意識の高まりなど、社会情勢が変化し、市民の意識や行動が多様化する中、藤沢市では、2011年3月に「藤沢市都市マスタープラン」を改定し、目標とする将来都市像として「自立するネットワーク都市」を掲げている。

この将来都市像を実現するためには、交通面においても、社会状況の変化を的確に捉えつつ、総合的に交通施策を展開することが不可欠である。

そこで、藤沢市におけるこれからの交通施策の基本的な方針を定めるものとして「藤沢市交通マスタープラン」を市民と協働で策定する。

1-2 検討体制

- 藤沢市交通マスタープランは、市民、学識経験者、交通事業者、関係団体、交通管理者、国県関係行政機関、市職員から構成される「藤沢市交通マスタープラン策定協議会」において議論し、策定するものとする。

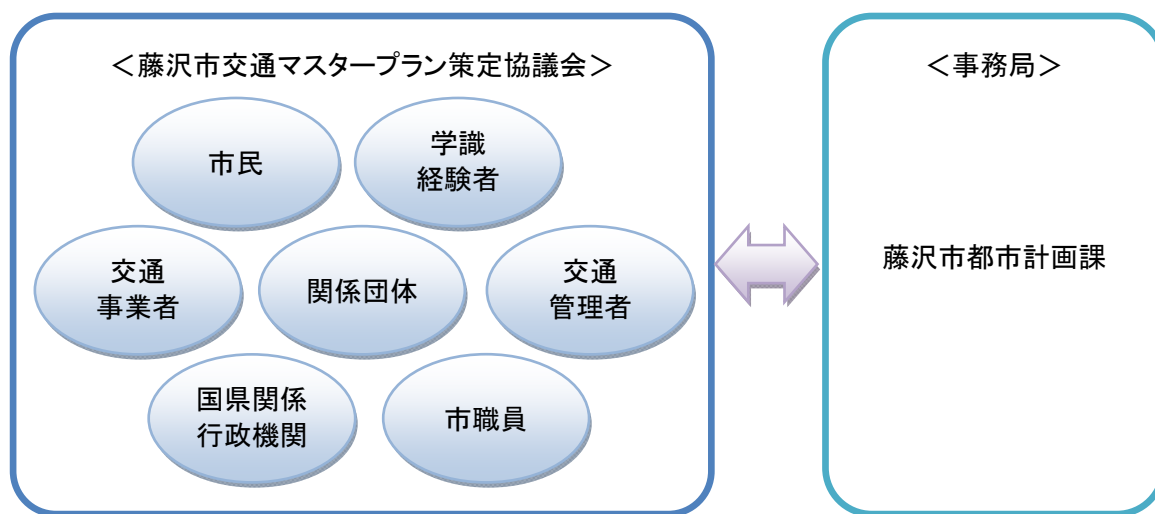


図 藤沢市交通マスタープランの検討体制

1-3 スケジュール案

- 協議会は、2013年1月から全6回程度開催する予定。
- 藤沢市交通マスタープランは、2014年6月頃に公表する予定。

表 藤沢市交通マスタープラン策定協議会の検討スケジュール

平成 24 年度

第 1 回 (日時 : 1 月 28 日 (月) 14 : 00 ~ 16 : 00 場所 : 藤沢市南保健センター 3 階研修室)

- 協議会の設立について (協議会要綱、スケジュール)
- 今後の進め方について
- 交通マスタープランの位置づけ (上位計画、関連計画) 【第 1 章】
- 藤沢市を取り巻く状況と想定される交通課題 【第 2 章】

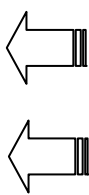
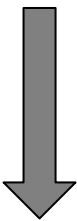
第 2 回 (日時 : 3 月 25 日 (月) 9 : 30 ~ 11 : 30 場所 : 藤沢市南保健センター 3 階研修室)

- 藤沢市を取り巻く状況と想定される交通課題 【第 2 章】
- 藤沢市の将来の交通像 【第 3 章】
- 将来の交通像を実現するための基本方針 【第 4 章】

平成 25 年度

第 3 回 (5 月 ~ 6 月頃)

- 藤沢市を取り巻く状況と想定される交通課題-確認 【第 2 章】
- 将来の交通像を実現するための基本方針 【第 4 章】
- 将来の交通像を支える施策 【第 5 章】



地域経営会議との意見交換 (6 月 ~ 7 月)

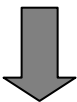
- 藤沢市の将来の交通像 【第 3 章】
- 将来の交通像を実現するための基本方針 【第 4 章】

庁内関係各課への意見照会 (7 月 ~ 8 月)

- 交通マスタープラン (素案) について 【第 1 章】 ~ 【第 5 章】

第 4 回 (8 月 ~ 9 月)

- 個別交通施策の体系について
- 交通マスタープラン (素案 地域経営会議との調整、庁内関係各課意見照会反映後) について 【第 1 章】 ~ 【第 5 章】
- 達成度の検証と定期的な見直し 【第 6 章】



13 地区別説明会 (市民等意見集約)・パブコメ (9 月下旬 ~ 10 月中旬)

- 「交通マスタープラン (素案)」について

第 5 回 (11 月 ~ 12 月頃)

- 13 地区説明会、パブコメの結果について
- 個別交通施策の具体化と推進方策について
- 「交通マスタープラン (案)」について 【全項目】

第 6 回 (2 月 ~ 3 月頃)

- 「交通マスタープラン (案)」とりまとめについて

平成 26 年度

成案策定 (市長決裁・議会報告) (6 月)

- 「交通マスタープラン」成案とりまとめ

「交通マスタープラン」公表 (6 月)

- 「交通マスタープラン」公表

1-4 上位・関連計画との関係

- 交通マスタープランは、都市マスタープラン等の上位・関連計画と整合させるものとする。
- また、交通に関する部門別計画等は、交通マスタープランと整合するように策定する。

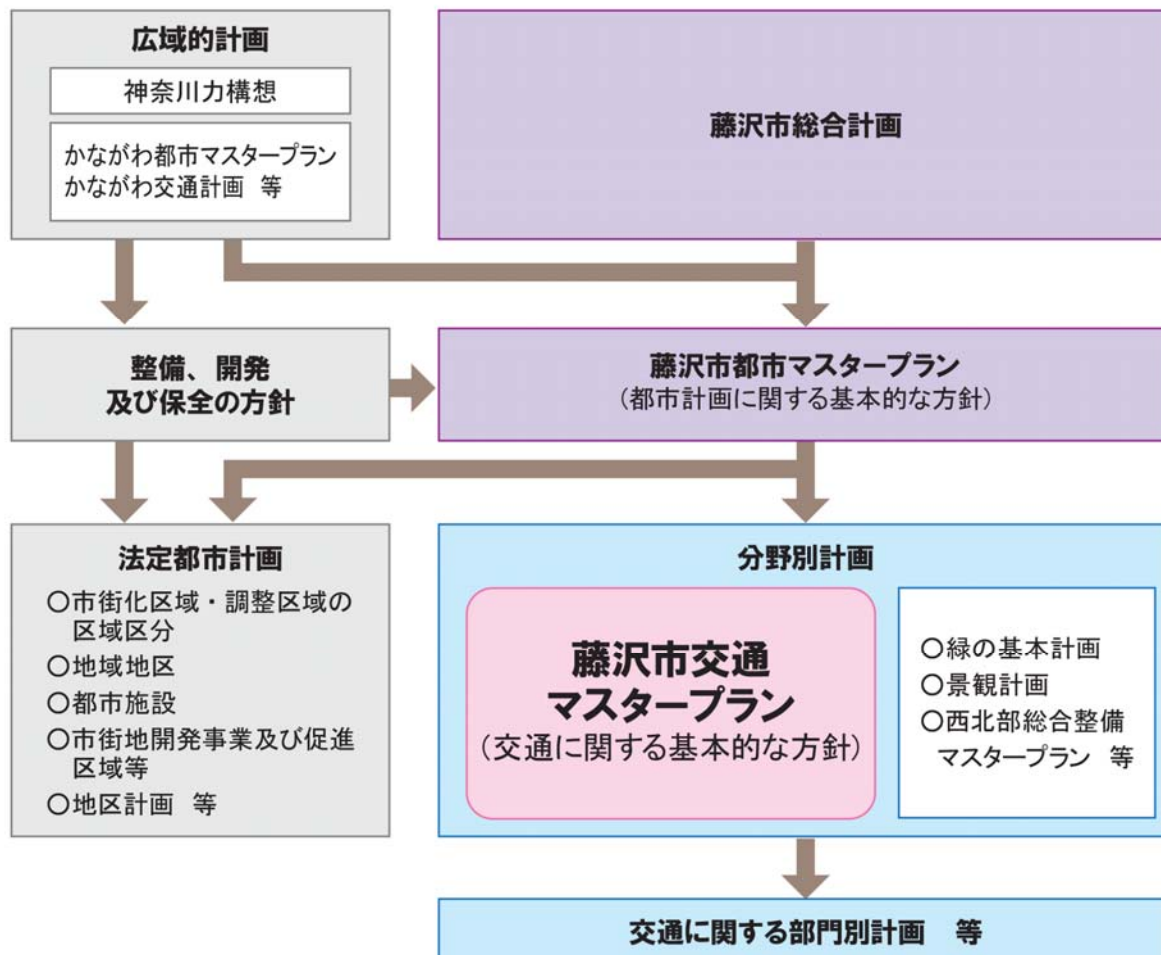
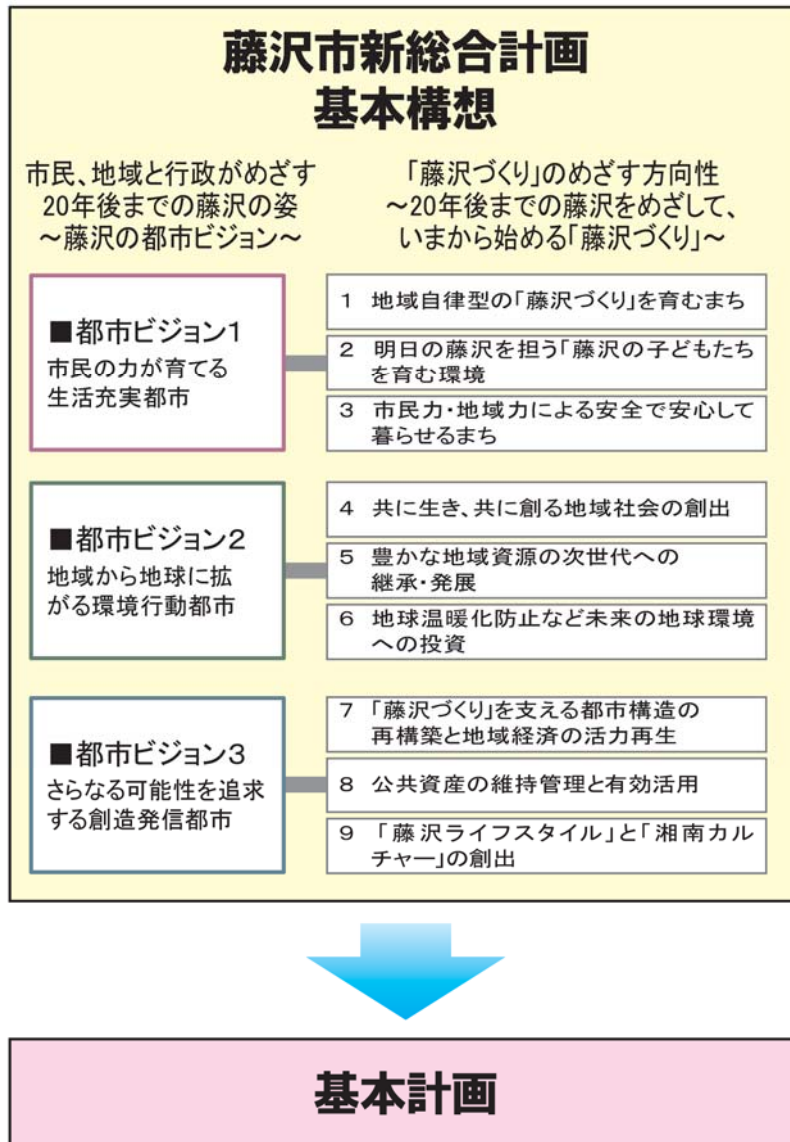


図 藤沢市交通マスタープランの位置付け



1-4-2 藤沢市都市マスタープラン

(1) 目標とする都市

「藤沢市都市マスタープラン」では、藤沢市の将来都市像『自立するネットワーク都市』を実現する都市構造として、交流・連携の骨格となる「交通体系」、交流の場となる「都市拠点」、自然環境、地形が醸し出す「自然空間体系」、さまざまな都市活動・産業活動の舞台となる「市街地構成」、市民の身近なまちづくりの単位としての「地区の構成と地区拠点」の5つの要素で構成されている。

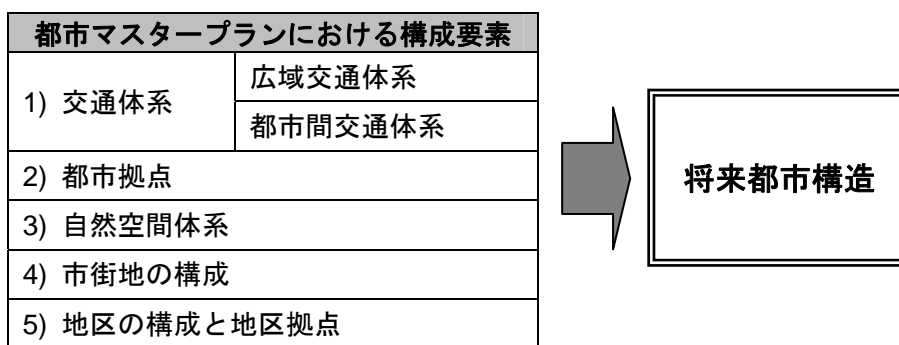


図 将来都市構造の構成要素

1) 交通体系

<目標>

市民の内外にわたる自由な交流・連携を支えるとともに、都市拠点間、都市機能相互間を結び、活力を創造する交通の骨格を形成する。また、超高齢社会や地球環境との共生を見据え、より多くの人々が移動しやすい、低炭素型交通環境の形成をめざす。

交通軸の形成にあたっては、公共交通不便地域の解消やバスを含めた公共交通の充実とともに、歩行者や自転車が安全で快適に利用できる歩行空間や道路空間の改善・確保に取り組み、自家用自動車交通のみに依拠せずに活動できる都市をめざす。

<配置の考え方>

本市の南部・北部の市街地を東西に貫く、全国あるいは首都圏間を連絡する鉄道・自動車専用道路と、この南北市街地間を連絡する骨格的な幹線道路を配置し、ラダー型の交通軸とする。

ラダー型の交通軸を形成することで、藤沢市を取り巻く高速交通網へのアクセス利便性を高め、産業、文化、観光、市民交流等様々な都市活動の側面で、東京都心や横浜はもとより、首都圏の主要都市や西日本方面等全国との連携強化をめざす。

あわせて、市内の都市拠点相互、そして近隣都市との連携を強化し、藤沢市ならびに湘南広域都市圏の一体性と自立性を高め、さらなる活力創造につなげていく。

<広域交通体系（全国、首都圏の交通体系）>

首都圏50km圏に位置する藤沢市は、全国あるいは首都圏、都市間を連絡する鉄道や主要幹線道路等、広域交通網の強化をはかる。

◆都市拠点地区と他都市との交流を促進する広域交通網の整備

鉄（軌）道		東海道新幹線倉見新駅の設置促進 相模鉄道いずみ野線の湘南台以西への延伸促進 南北方向の新たな交通システムの整備推進 東海道本線（仮）村岡新駅の設置推進 東海道本線と小田急線の輸送力強化
道路	自動車専用道路の整備促進	横浜湘南道路・新湘南バイパス（首都圏中央連絡自動車道）、東名高速道路（（仮）綾瀬インターチェンジ）、武相幹線
	一般幹線道路の整備促進	国道1号線、国道134号線、国道467号 横浜藤沢線、藤沢厚木線、横浜伊勢原線、丸子中山茅ヶ崎線、亀井野二本松線、戸塚茅ヶ崎線、（仮）湘南台寒川線

<都市間交通体系>

◆都市間の交通体系

東西方向	鉄道	横浜市高速鉄道1号、相模鉄道いずみ野線、東海道本線（（仮）村岡新駅）
	一般幹線道路	国道134号線、戸塚茅ヶ崎線、藤沢鎌倉線、伊勢原藤沢線、亀井野二本松線、（仮）湘南台寒川線、横浜伊勢原線
南北方向	鉄（軌）道	小田急江ノ島線、（仮）新南北軸線
	一般幹線道路	国道467号、横浜藤沢線、藤沢厚木線、丸子中山茅ヶ崎線

2) 都市拠点

多様化する市民生活や産業活動を支え、都市の文化や産業の創出・発信を担う場として都市拠点を形成する。各拠点では都市機能の充実をはかり、拠点性を高めるとともに、拠点間の機能分担と連携をはかることにより、都市全体の活力創出をめざす。

藤沢市の活力の創造をけん引する都市拠点は、多くの市民、来訪者が集まる場所であり、鉄（軌）道を主体とする交通の軸線が交差する箇所、もしくは公共交通相互の結節点であるラダ一型の交通軸の結節部に配置することとし、以下の6つの拠点を形成する。

- ・ 藤沢駅周辺：中心市街地
- ・ 辻堂駅周辺：広域連携・複合拠点
- ・ 湘南台駅周辺：文化・交流拠点
- ・ 健康と文化の森：学術文化新産業拠点
- ・ 片瀬・江の島：広域海洋リゾート・レクリエーション拠点
- ・ （仮）村岡新駅周辺：研究開発拠点

3) 自然空間体系

海と川、砂丘と台地等の地形が醸し出している藤沢の水と緑の多彩な自然空間は、次世代に引き継ぐ資産として、適切に維持・保全・活用していくとともに、新たな緑地空間の創出等を通じてネットワーク化をすすめることとし、以下の5つの要素を構成する。

- ・ 海：江ノ島、湘南海岸の保全、活用
- ・ 河川：引地川、境川、目久尻川、小出川等の水辺および川沿いの自然地の保全
- ・ 谷戸：川名清水、石川丸山、遠藤笹窪の3つの谷戸の都市との共生
- ・ 斜面緑地：相模原台地、鎌倉連山の縁辺部や河川沿いの斜面緑地の保全
- ・ 農地：緑空間・農業地の維持・保全、河川沿いの水田の維持・保全

4) 市街地の構成

これまで形成されてきた市街地の構成を維持・継承し、有効活用する中で、成熟社会にふさわしい市街地の都市基盤・機能面の質的向上をめざすため、以下の3つの市街地を構成する。

- ・ 住居系市街地：国道1号線以南海岸、小田急線沿線、ライフタウン周辺の現配置を基本
- ・ 産業系市街地：東海道本線沿い、中・北部の内陸工業系市街地の現配置を基本
- ・ 新たな市街地：「健康と文化の森」「新産業の森」「御所見中心拠点」の創出

5) 地区の構成と地区拠点

都市の空間構成に、これまで形成された市民センター・公民館単位の「地区」の概念を組み入れる。この地区を単位として市民力・地域力によるまちづくりをすすめるとともに、身近なくらしの充実に向け、各地区に都市サービス・交流等を集積する「地区拠点」を形成する。

- ・ 地区（13地区）：片瀬、鵜沼、辻堂、村岡、藤沢、明治、湘南大庭、善行、六会、湘南台、長後、遠藤、御所見
- ・ 地区拠点：公共交通によりアクセス性が高い市民センター・公民館等を中心に配置

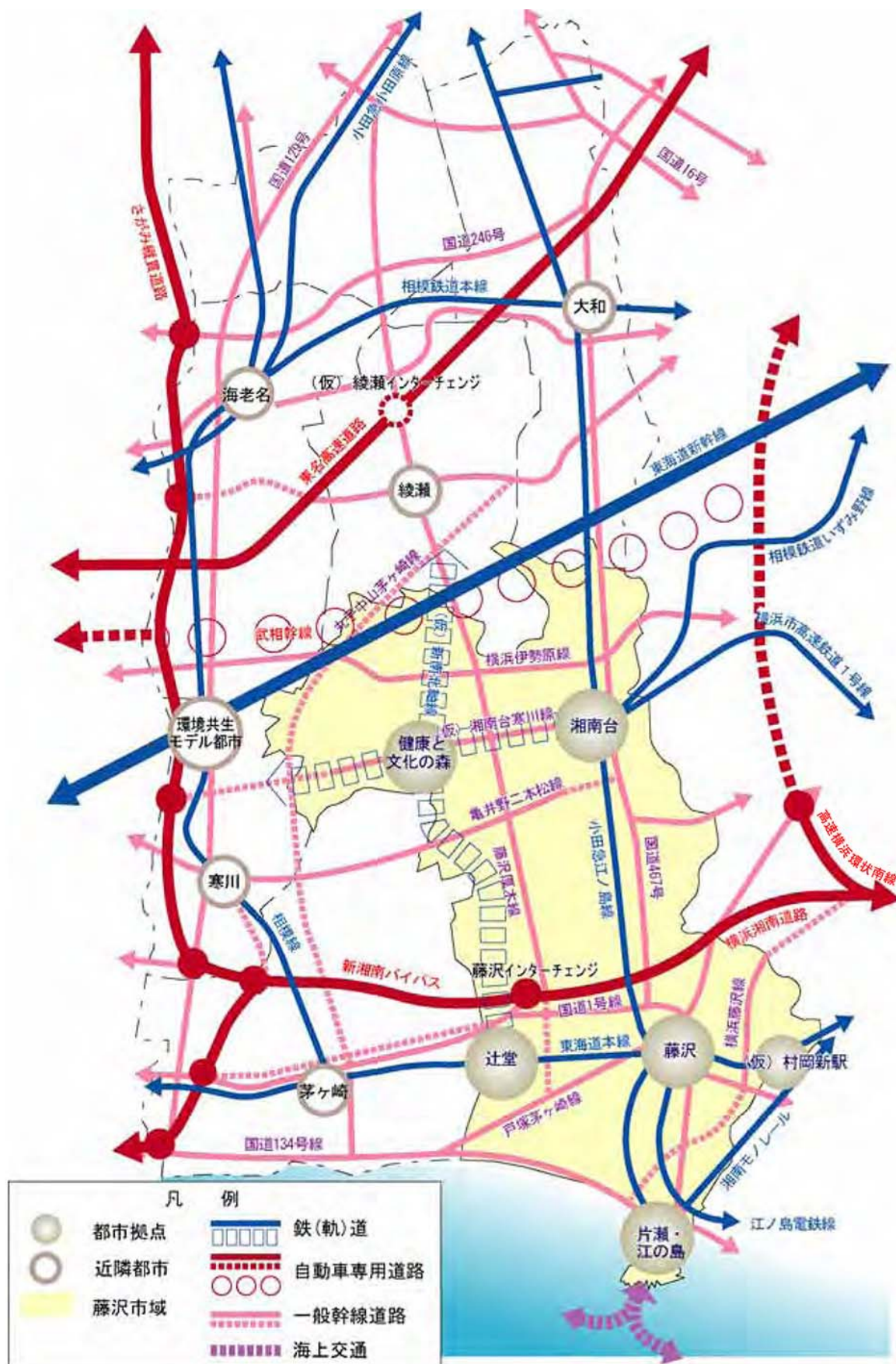


図 広域的に連携するネットワークづくり方針図

(2) 都市づくりの基本方針

「自立するネットワーク都市」を実現していくため、次の6つをテーマに都市づくりをすすめる。

<6つのテーマ>

1 13地区別まちづくり

市民主体のまちづくりや地域マネジメントを推進している中で、今後とも、地区の市民と行政が協働し、成熟社会におけるきめ細かなまちづくりをすすめます。

2 活力を生み出す都市づくり

少子高齢社会、低炭素社会、情報社会を見据え、産業構造の変化に対応するため、これまでの蓄積を基盤に、近隣都市との連携もはかりながら、持続的に活力を創出する都市づくりをすすめます。

3 低炭素社会構築にむけた都市づくり

自然環境の保全や循環型社会の形成とあわせて、世界共通の課題である地球環境への負荷低減にむけた低炭素社会の構築に取り組み、環境と共生する都市づくりをすすめます。

4 災害に強く安全な都市づくり

災害に強い都市基盤の構築とともに、地域の安全・安心を高める取組により、災害や犯罪の発生を抑え、被害の拡大を最小にする都市づくりをすすめます。

5 美しさに満ちた都市づくり

成熟した社会において、景観やユニバーサルデザイン、人々の自立的な活動・交流等が創出する「美しさ」により、ゆとりを感じられ、くらす場として選びたくなる、質の高い都市づくりをすすめます。

6 広域的に連携するネットワークづくり

人、地域、都市それぞれの広域的な連携を支える都市基盤づくりをすすめるとともに、広域的な視点からの都市づくりをすすめます。

1-5 交通マスタープランの全体構成イメージ

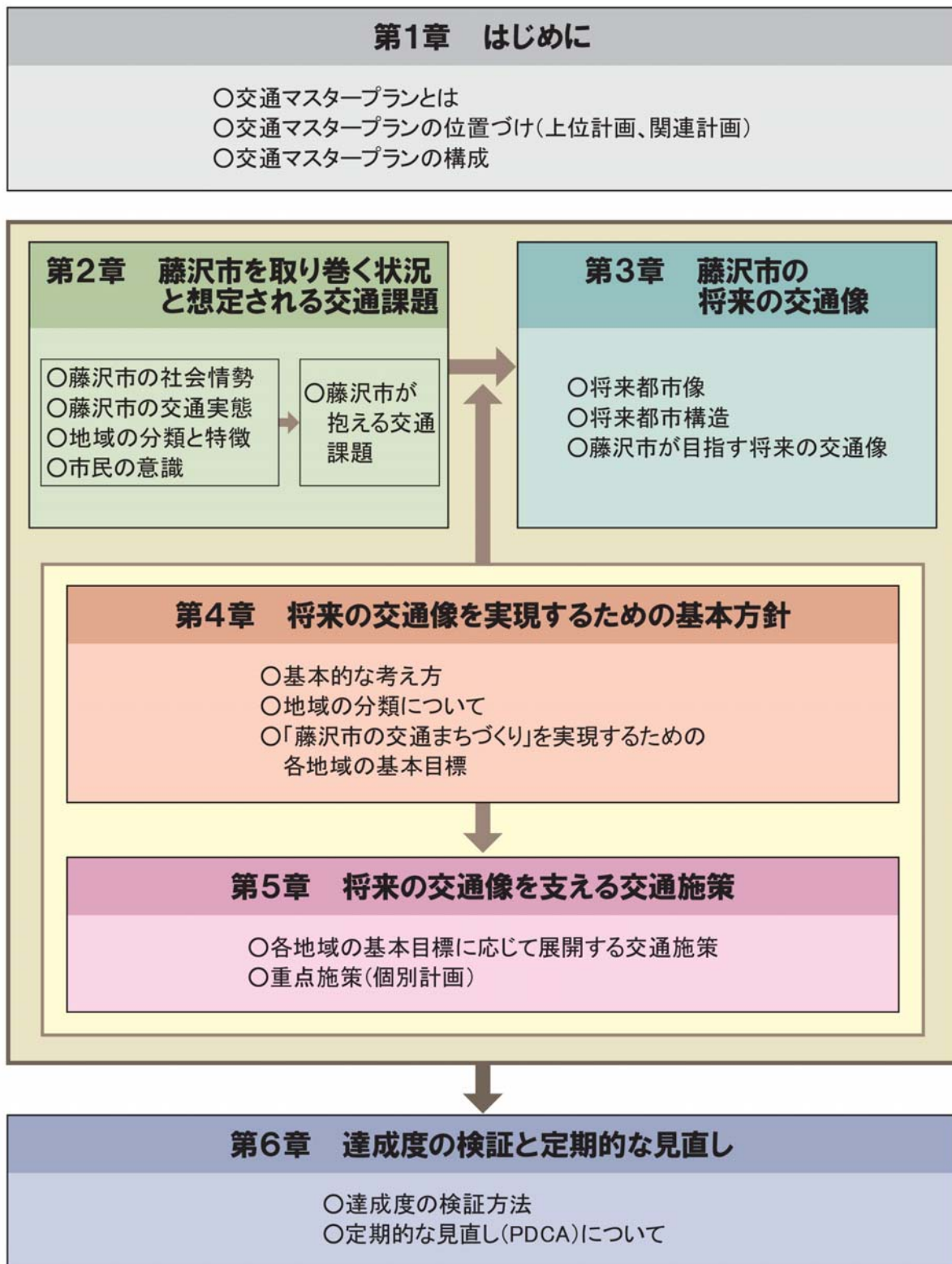


図 藤沢市交通マスタープランの全体構成

